

公益社団法人 益田市医師会

【宣言内容】

認定日：令和5年4月1日

本社(事業所)は、従業員の仕事と子育ての両立を応援するために、次の取組を行うことを宣言します。

■宣言内容

- (1) 仕事と子育ての両立を図ることができるよう、年休取得率向上、時間外労働の削減、男性職員の産後パパ育休取得の推進等、職場環境の整備を進めます。
- (2) 子育てに対する理解を深め、職場全体で子育て世代への配慮が行き届くよう、ワークライフバランスを推進します。

■実施している子育て支援

- (1) 生後6ヶ月から就学前まで、幅広く利用できる職員保育所「さくらんぼ保育所」(24時間保育可能)を病院敷地内に設けています。
- (2) 3歳に満たない子を養育する職員は、申し出により所定労働時間の短縮措置(6時間勤務)を受けることができます。(適応職種あり)
- (3) 健康保険上、扶養している子がいる職員に対しては、子育て支援手当を支給しています。

【企業・団体等の概要】

項目	内容
所在地	〒699-3676 島根県益田市遠田町 1917 番地 2
業種	医療、福祉
事業内容	益田地域医療センター医師会病院 益田市立介護老人保健施設くにさき苑 益田市医師会介護医療院ふたば 他
従業員	488人 (うち女性 354人) (うち非正規従業員 81人)
ホームページ URL	https://www.masuda-med.or.jp/